

地域と国有林が一体となった 伝統文化の継承、景観の維持 －嵐山国有林－

近畿中国森林管理局

国有林野事業の取組

春の嵐山

嵐山国有林(59 ha)は、京都市西部を流れる淀川水系桂川(大堰川)右岸にあり、名勝「渡月橋」から上流を向いて左手に見える森林のほぼ全域にあたります。

嵐山国有林は、明治初頭の上地令により国有林へ編入されるまでの間、天龍寺の寺領として、十三世紀以降、吉野からサクラ苗を移入し植栽するなど人為が加えられ、景観が維

嵐山国有林の変遷と 地元関係者との連携

京都の名所・旧跡等が所在する東山、北山、西山の京都三山の国有林を管轄する近畿中国森林管理局京都大阪森林管理事務所は、「地域と国有林が一体となった伝統文化の継承、景観の維持」に取り組んでいます。

この取組は、寺社のほか地元関係者、学識経験者、自治体などと連携し、かつての京の都の景観の再生を目指す森林づくりや寺社仏閣等の修復に必要な木材、檜皮等の資材供給などを通じて、地域の伝統文化や景観を次世代に引き継ぐことを目的にしています。今回は、西山にある嵐山国有林での取組を紹介します。

持されてきたと言われています。かつてはアカマツやヤマザクラが主な樹種でしたが、現在では、松枯れ被害によりアカマツがほぼ全滅し、ヤマザクラもシイなどの常緑広葉樹の成長に



より被圧されつつあります。また、山腹は北向きの急斜面で、基岩の風化により崩れ易く、往事の姿から大きく変化しつつあります。

このため、当所では、昭和57年以降、嵐山保勝会等地元関係者と連携し、ヤマザクラ等の植樹を行い、かつての嵐山の景観の復活を目指してきました。しかしながら、植樹木の成長が必ずしも良好ではないこと、シカやサルによる被害が頻発していること及び山腹崩壊対策の必要があることから、平成21年6月に地元関係者及び専門家の



京都市立嵯峨中学校生徒会代表による記念植樹

参加による「嵐山国有林の取扱に関する意見交換会」を設置し、議論を重ね、平成22年3月、「嵐山国有林の今後の取扱方針」を取りまとめました。



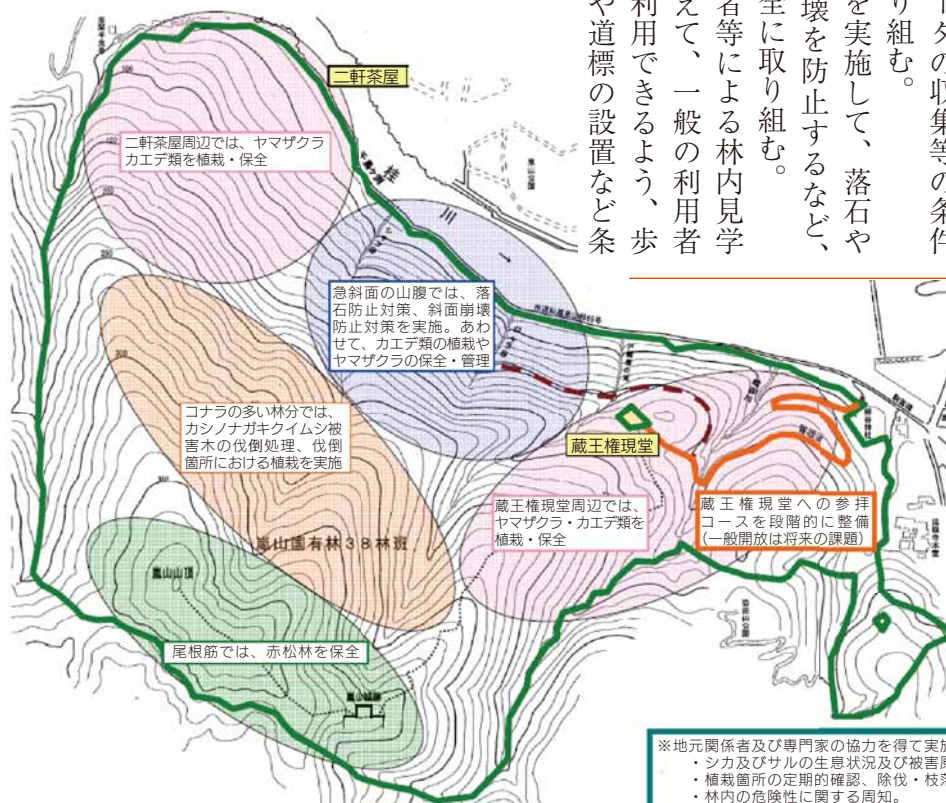
市民参加による森林調査事業（モニタリング調査等現地説明会）

「嵐山国有林の今後の取扱方針」

今後の取扱方針では、落葉広葉樹と常緑針葉樹が混交した色彩豊かな森林づくりを目指し、次のような取組を重点的に進めていきます。

①景観の保全に向けて、ヤマザクラやカエデ類の植栽、アカ

「嵐山国有林の今後の取扱方針」イメージ図



※本イメージ図は、今後の事業実施箇所を予測するものではない。

- ②シカやサルから植栽木を保護するため、防護柵等を設置するとともに、個体数管理に向けて、データの収集等の条件整備に取り組む。
- ③治山事業を実施して、落石や斜面の崩壊を防止するなど、林地の保全に取り組む。
- ④地元関係者等による林内見学会を踏まえて、一般の利用者が安全に利用できるよう、歩道の整備や道標の設置など条

マツ林の保全等に取り組むとともに、植栽箇所周辺では、除伐・枝落とし等を実施して、適切な管理に努める。

件整備を進める。

「嵐山国有林の取扱に関する意見交換会」は、今後も定期的に開催し、引き続き、地域と連携したみんなに親しまれる「国民の森林」づくりを進めていきます。

※地元関係者及び専門家の協力を得て実施

- ・シカ及びサルの生息状況及び被害原因に関するデータの収集。
- ・植栽箇所の定期的確認、除伐・枝落とし等の実施。
- ・林内の危険性に関する周知。
- ・林内の日常的巡視・管理。
- ・林内見学会の開催、森林環境教育の実施。